

令和8年(2026年)7月24日

学校職員に対する懲戒処分について

2026年7月24日付けで、下記のとおり学校職員に対して懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 20歳代
	処分内容	減給 3 月
	事案概要	・ 人身交通事故 被処分者は、2025年1月9日（木）午後0時15分ごろ、私用で自家用車を運転中、北50条東7丁目付近の交差点へ進入した際、青信号に従い右折をしようとしたところ、直進してきた自動車と衝突し、当該車両の運転手に全治10日程度を要する傷害を、当該車両の同乗者に足の骨折等の傷害をそれぞれ負わせた。 この結果、被処分者は違反点数8点と免許停止30日間の行政処分を受けるとともに、略式起訴され罰金40万円の刑事処分を受けた。